HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	二個の農家經濟調査例示 ： 特に其の家族の勞働に就て
Author(s)	渡邊, 侃
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 2, 75-104
Issue Date	1934-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10605
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_p75-104.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

二個の農家經濟調査例示

特に其の家族の勞働に就て

渡邊侃

目次

一、南獨逸に於ける農家經濟の調査（附圖一）
二、北海道野付牛町一農家經濟調査（附圖二）
三、餘　論

一、南獨逸に於ける農家經濟の調査

A. Münziger: Der Arbeitsertrag der bäuerlichen Familienwirtschaft, 1929.

チャヤノフは露國農家について、農村に自家農業以外の勞働がなく、賃銀を得る機會がないから、其勞働の効果は主觀的に評價せらるゝ外はなく、全く特別な有利性判斷を持つものと考へた。

此處に紹介するミユンチゲルは、獨逸ヴユルテンベルヒの農家について、斯かる主觀的判斷をなさず、報酬を賃銀として計算して居る。其結果は自家勞働の報酬が唯僅かに年傭勞働者の報酬に匹敵する位のものとする。而して農業界の臨時傭勞働者よりはよからうが工業勞働者のそれより遙かに劣るものとする。

家族の勞働と消費とを檢討することは必要であるが容易ではない。獨逸國内に於て、農場に關する調査は多いが、普通農家のそれは少い。農場は比較的快く調査に應じ記帳の如きも確實である。農家の調査は農家自身が記入は出來ず、且喜ばず、假令書いたにしても不正確である。それだから此調査では農學士級のもの(Diplomland-wirt)一人を調査農家に住込ませ、勞働と消費を共にさせ、記錄させて居る。

斯かる周到な調査であるから興味がある。今其調査の項目及結果を掲げやう。

調査項目

一、農場

其名稱及所有者　位置　交通關係　大さ　飛地の數　其の各の大さ　其住地よりの距離　大體の地圖　土性土層　傾斜地勢　氣候　最高最低氣溫　晩霜初霜　降水量及分布　雹　耕作狀態

二、農場の歷史

何時より家族の所有なるや　所有權移轉、相續等の時期　建物建設の年次　圃場の添加年次　相續又は購入の際の土地價格　其後購入せる素地の價格

三、農家族

主人及妻の名　妻の出家名　年齡及修業　此農場にての働き始めの時期　兵役　結婚年次　子供の數及年齡　修業　其稼

業の狀態　傭の人數、性別、年齡、賃銀支拂方法及其高

四、農場附近の狀態

部落及其住民　所有及人口の關係　部落の大さ　住民の性質　農業のみに從事せるや　如何なる他業か　農業と他業の賃銀關係　最近の調査に係る職業別人口關係　道路及交通關係　最近の市街　市場及鐵道驛　之等が農場に及ぼす影響　耕地整理　治水　道路改良　家畜の飼養使役

五、農場のある地方の狀況

縣内の土地利用及所有關係　農業人口　縣内農場の大小分布　富の程度　工業　農場の建築法　相續　金錢金融の制度　貯蓄銀行及信用組合　農民の負債　不動產取引及價格　小作料　畜產及耕作關係

六、農家家族の生活

衣服及其費用　住居其他の生活要求　敎會及學校に通ふこと　日日の食事及其費用　精神的要求　勞働者と消費者　勞働の分擔　休養及睡眠　一年間の家族各員の勞働帳（其の作業の分類は圃場・廐舍・宅地内及家事とす）

七、農場の經營資產

地方に普通なるべき土地財產の評價、火災保險評價及時價評價による建物の價格　農具等の個々の評價　家畜等の時價　現金財產　貯蓄銀行等の預金　消極財產（借財に就ては借先及利子率）

八、農家家族經濟の勞働資本（現實勞働の調査）

日數計算上女子勞働は男子勞働の六六%とす（$^{2}/_{3}$）　小兒の勞働は年齡に從ひ成男の二五—五〇%とす。

勞働可能性　現實勞働の實績見積　勞働は充分に利用されつゝありや　過剩勞働は如何に利用せらるべきや　個々の作物に對する勞働分配　其一町當（ヘクタ）の數量　輓曳家畜利用の日數　個々圃場に對する往復の割合（Wie groß ist der prozentuelle Leerlauf bei den einzelnen Parzellen?）

九、農場の經營

植産　輪作及耕種法　個々作物の耕種法　記錄ある限り可成長期間の要素別肥料施用量調査　厩肥の施用量及施用法　可成多年に渉る收量記錄　農産物價格

畜産　用畜の種類及品種　育成管理の方法　飼料給與及利用　利用の程度及價値

一〇、調査年の結果の簿記的根據

家事用現物　販賣　金錢の出入　稅・負擔金・保險等の支拂

一一、經營の收益

粗收入　現金現物の支出　農家家族の勞働に普通賃銀を見積りたるものを含む純益　資本の利廻　土地の地代　所得—經營の純益所得　家族の事實上の勞働收益　副業の收益

經營結果

之は一九二五—二六年の調査結果の平均である。調査數は一〇戶、經營面積は一〇—二四町（ヘクター）の中經營である。

		使用百分率		粗收入ニ對シ總費用ニ對スル賃銀割合	純收入百分率
		消費家計	飼料トス販賣		
植産收入	六、九三八、六（マルク）	一一	六〇 三九	八一	一九
畜産收入	一〇、四五五、七	一四	一四 ・ 七三		
販賣高					
植産	二、〇二三、一九四	計 九、六〇五、〇九八マルクとなる。約五千圓の販賣收入なり　家族の賃銀要求は二千三百圓となる。			
畜産	七、五九三、九〇四				

土地資本利子は年額資本額の三%
建物〃五%
経営〃八%
とせば

勞働收益　一、五六三マルク
勞働時間　七、四四三、一
一時間當賃銀　約二〇プフェンニヒ（約一〇錢一日十時間勞働とせば一圓なり）
地方農業傭人賃率　三四
地方工業勞働者賃率　六三

資本内容（單位マルク）

	土地	土地改良	建物	農具	家畜	計
百分率	四七・四	〇・五	三一・九	六・九	一三・三	一〇〇
金額	三七、四七三、三		一八、〇六六、八	二、八四七、八	六、七三一、〇	五六、一四九、八

何しろ農業に投じた資本の利廻は、歐洲大戰前の平均でよくて年三―四%であつて、最近には遙かに少いか又は損失を生じて居るのであるから、もし農家が地方普通の賃銀率での計算上の收入で生活するとせば其農場の實質を喰減すことになる。又資本利子を借金利子として支拂ふとせば、之は現在年九―一五%の利子率であるから計算上の賃銀を控除した殘額が少いのである。特に負債額從て利子額が多いだけさうである、所有土地が經營者の手を離れる危險は極めて大である。（或は土地に抵當で年に六%位の利子のつく弟妹相續分配の爲の負債の如き其支拂の困難なるを知るべきである）

勞働内容

經營の大さ	成男換算食事消費人口	總勞働時間 男	總勞働時間 女	經營の爲の勞働時間 男	經營の爲の勞働時間 女
一四・九六	六・二二	三、五五四	三、九三三	三、三九一	九五八

之ても女子の勞働は經營外即ち家事を主とすることがわかる。

平均勞働分配（%）

	圃場及林場	宅地内	廐舍	經營全体	家事	副業及出稼
總体	三一・六	一六・九	二六・〇	七四・五	二一・九	三・六
男子	三七	二九	二八	九四	二	四
女子	一二	二	一三	二七	七三	—

今調査の一例として一九二五—二六（五月初に始まり四月末に終る一年間）ホーンヘンローエ・ゲブロン縣シャインバツハ村の一六町歩經營をゲオルグ・クルムの調査したもの（前揭書第二例）を揭けて見る。粘土性高臺肥度中庸の此地方での稍大形の經營である。大部分は自作地で散在して居る。利用狀態は次の通り。

九、〇四町	は耕地		
五、五二〃	は草地		
五、一七〃	は林地		
〇、〇三〃	は園地		

氣候の關係は本道に比すると夏季低溫であるが冬季溫暖で、降水は著しく平均し居る。

	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二
氣溫月平均（攝氏）	(一)二・〇	(一)〇・三	二・七	七・三	一二・八	一五・一	一六・七	一六・〇	一三・〇	七・九	二、五	(一)一・五
降水（ミリ）	六一	四八	五五	五五	六六	七九	八〇	七三	六七	五三	五六	七三

家族は成男換算數として

	主人	妻	息男（二人）	息女（二人）	主人母	主人叔父	婢	調査者
勞働力	一・〇	〇・六六	一・〇	—	—	〇・五	〇・六六	一・〇

計 四・八二

食料消費歩合	一・〇	〇・八	二・〇	一・二	〇・五	一・〇	〇・八	一・〇	七・二〇

生活費は現金支出として

衣服費	旅行費	雑費	贈與	社交費	諸消費物	教育費	光費	熱費	家具費	醫藥費	埋葬
四四九・一五	六二・〇六	八・二八	二八・七五	八・八〇	六二・九五	四九・〇〇	二六・九〇	五五・六五	二五・〇〇	二四六・〇五	一四九・八〇

最後の二費用を臨時のものとして除外すると七七六・五四マルクとなる。食事は内容として次の如きものをとる。

一、朝　牛乳汁（ミルクスツペ）、珈琲、白パン。

二、労働する日の小昼（こひる）（Vesper）　蜂蜜、漬物、バター、チーズ等。

三、昼　汁（スツペ）（素麺（メーデル）、米、馬鈴薯、サゴ、ステルン、團粉、割麥（グリース）、燕麥片（ハーファーフロツケン）等入る）肉、パンケーキ、馬鈴薯、漬物、サラダ（ツウエッチゲンス）、李ジャム、珈琲等。

四、おやつ　黒パン（ヴルスト）、果汁又は珈琲、チーズ、バター、腸詰、燻腿（ハム）等。

五、夜食　牛乳汁（ミルクスツペ）、白パン、馬鈴薯、李果菓子、カオ、珈琲、漬物、腸詰等。

食物は單純であるが充分に喰はせる。之の費用は

種類	麥粉	ライ麥粉	牛乳	卵	豚肉（二頭生体）（一頭）	犢肉	蜜	馬鈴薯	乾果	葡萄酒
量	九一七（キロ）（マルク）	六五九・〇（キロ）	三六〇（リーター）	三九九（個）	六〇六（キロ）	四五（キロ）	一五・三五（キロ）	九五〇（キロ）	四九（キロ）	六〇（リーター）
價格	三六六・八	二一〇・八八	五五七・六〇	三三九・九〇	六六五・〇〇	五〇・〇〇	五四・九〇	三四・二〇	四九・〇〇	九〇・〇〇

等を主たるものとし全價格は白給品二、四六五・一マルクで外に現金支出六七七・四二マルクで大部分が自給されるわけである。

此經營の收益關係は左の如くである。

二個の農家經濟調査例示　特に其の家族の勞働に就て

經營總收入　一〇、八一〇・六〇（マルク）

內譯　經營現金收入及預金增　七、九七一・四三

家計の收入　六六・五〇

家計に供給したる食料の見積　二、二一六・四六

定傭人の家事勞働見積　三〇六・二一

家族住居の家賃見積　二五〇・〇〇

經營總支出　九、三三一・四三

內譯　經營現金支出及負債增　五、〇九四・〇二

家事支出　七九〇・一五

農場財産減價見積　一、一〇五・四六

家族勞働の賃銀見積　二、三四一・八〇

純　益（自家所有地の地代見積は此內に含まる）一、四七九・一七

經營收入の主なるもの

賣却牛乳	五九四・〇六
肥育牛	八七〇・〇〇
豚	一、九九九・三〇
穀物	六七四・〇五
其他	三一六・六八
クロバー種子	一八〇・〇〇

外に短期貸出の利子收入がある。

即ち豚が最大の收入を擧げて居るので收益も大である。

	收入	支出	純益
豚	二、九五二・〇〇	一、六七〇・八一	一、二八一・一九
乳牛	二、一六九・九二	一、三五六・一〇	八一三・八二
植産	六、四五四・四八	四、三七七・六八	二、〇七六・八〇

植産の收量

	面積町	子實町當噸	稿稈	施肥（町當瓩） N	K_2O	P_2O	成男換算町當勞働
小麥	一、三八	二一、九	三四	二九、六	六五、九	三五、〇	二八
ライ麥	〇、七七	一九、三	四〇	二一、七	五一、九	二九、二	三五
燕麥	二、七二	一九、七	二五	二九、五	七二、二	二五、九	二七、五
大麥	〇、八〇	一八、五	二〇	二〇、四	四一、三	一七、九	二九、五
燕甘藍	〇、七一	四四四、〇	—		七六、四	三二、四	一〇三
家畜ビート		二三〇、〇					
馬鈴薯	〇、五八	一六五、〇	三七、二		六七、八	—	八五
クロバー	一、九一	八〇	—	—	—	—	一七
刈草地	五、九二	八〇	—	—	—	二一、五	二四、七
計	一四、三九						

勞働日數は一年三六五日中、諸休日もあるから三〇〇勞働日が可能の最大であらう。前記家族の內叔父は途中で死し長男は外で働いて居た。日傭賃勞働者は六八日しか用ひなかつた。之を控除して延日數として下の如くである。

	圃場	林內	宅地內	廐舍	其他經營上	出稼	家事	計
	四六一	四一	三五一	三六一	三五	四四	一九四（女子時間二九四二）	一、三八七

其の分布狀態は圖の如くである。

（附　圖　一）

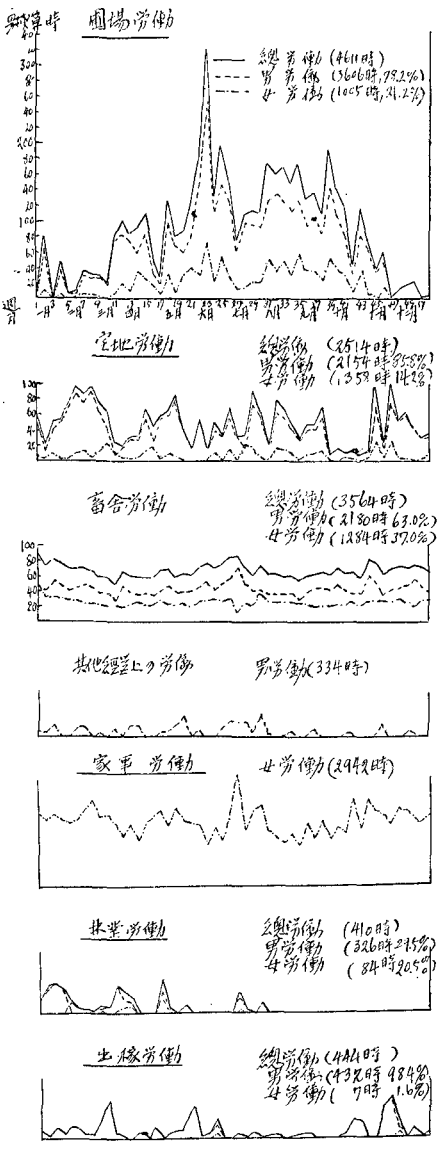

附記

斯る調査の欠點は一年の結果に過ぎぬことであつて實際農家の狀態は五年以上の平均でならねばならぬ。余も二回簿記調査に從年したが二回共不作に遭遇して思はしい結果を得なかつた、大仕掛に繼續的にやらぬとすると幸運を宛にせねばならぬから、結局聽取にたよらねばならぬことになる。然し確實なことは年々のかゝる調査の繼續と累積であらう。

二、北海道野付牛町一農家經濟の調査

本調査は大正十五年四月から昭和三年三月迄滿三ヶ年間行ふた。篤農家を選び簿記をつけて貰ふたのである。其方法は、前揭獨逸の調査程正確でないかも知れぬが、記入は正確であつたと思ふ。不正確な點があるとせば、簿記設計の不備——例へば作業を時間單位を以てせず日單位としたこと、財產調査を年々行はなかつたことの如き——によるものである。調査に就ては、當時北海道農事試驗場北見支場在勤北海道廳技手（現在滿鐵公主嶺農事試驗場在勤）農學士池田一郎氏、野付牛町農會技手伊藤清吉氏等を煩したことが多く、尙計算に就ては、當時北大農學部學生たりし、現在山形縣新庄農林省積雪地方經濟調査所在勤の石田晉氏及び現在北海道廳技手福岡武二氏を煩した。

家族（昭和四年三月現在）

	年齡	勞働歩合	消費歩合
母	七〇		〇・八
主人	三二	一	一・〇
妻	三〇	一	一・〇
長男	一〇		〇・八
長女	七		〇・五
次男	五		〇・五
三男	三		〇・二

奉公人(男)	二〇	〇・八	一・〇	
同　(男)	一六	〇・八	一・〇	
計		三・六	六・八	

財産

	大正十五年調査開始の際	昭和四年四月調査終了の際	増	
土地	四、八〇〇・〇〇円	田 四町 六、〇〇〇 / 畑 三町 七五〇 / 貸地 二〇五 / 荒地 七町 九〇〇 七、六五〇・〇〇円	三、〇五〇・〇〇	
建物	一、二八〇・〇〇	住宅 三三坪 / 納屋 三六坪 / 畜舎 二〇坪 一、〇三〇・〇〇	(一) 二五〇・〇〇	
農具	一五〇・〇〇	四五〇・〇〇	(十) 三八〇・〇〇	
家畜	一、二五〇・〇〇	一、三八〇・〇〇	(十) 一一〇・〇〇	
植物	一七五・〇〇	一〇〇・〇〇	(一) 七五・〇〇	
現物	?	二六・八五		
現金	一五〇・〇〇			
豫金	八〇〇・〇〇			
貸金	二〇〇・〇〇	?	?	
有價證券	?			
共有及組合持分	一〇〇・〇〇			
債務(銀行)	(一) 一〇〇・〇〇	一〇、五八〇・〇〇	三、一〇五・〇〇	
固定經營資本	七、四七五・〇〇			
總資本	八、六三五・〇〇			

經營資本は七千圓臺から一万圓臺に增加した、即ち三千圓を增して居る。之は主として大正十五年に畑を造田

したことによる增價である。

經營の方法　稻作並畑作、家畜（馬綿羊並乳牛）飼養

作物の種類及耕種法

		昭和二年	昭和三年	肥料			
水田		町反 四〇・〇	町反 四〇・〇	厩肥	三年 二八、五〇〇貫 (二年 四、五〇〇貫)	鰊粕	大豆粕 過燐酸 米糠
畑	小麥		一・〇			三六貫	一〇〇貫 八〇貫 二俵 九俵
	燕麥	三・七	六・五			四五貫	二〇貫 (二五俵) 一俵 三俵
	豌豆	四・〇	三・〇			(六貫)	二俵 (三)
	小豆	四・五	三・〇			(五貫)	二俵 (二)
	菜豆	二・〇	二・〇	大豆			(二)
	蕎麥	一・〇	〇・七	菜豆			一俵
	玉蜀黍子實用	〇・五					
	同　莖用	一・五	一・〇				
	馬鈴薯	〇・八				一〇貫 (四)	一俵 (三)
	蔬菜	一・五	一・〇				
	牧草	八・〇	八・〇	甜菜肥料	三〇貫		
	甜菜		三・〇	智利硝石	二〇貫		
	飼料用蕪菁		〇・二				
苹果		苹果三五本、落葉松一〇〇本					
牧草		八・〇	八・〇				
計		三五・五	三七・四				

家畜としては大正十五年には馬・牛・綿羊を飼ふて居たが、後綿羊を廢し又牛の死に遭ひ、一時馬のみであつ

た。（此地方一般に小農家で一度綿羊飼養が行はれたが其收益少く煩しい爲めか漸次廢せられ、二三の者が其綿羊を買集め百頭以上の大規模飼養を試むるに至つた。昭和七年綿羊研究に滿洲に渡り、匪族の汽車襲撃に倒れた山田と云ふ人は其大飼羊家の一人である。）昭和三年に至つて乳牛を飼ひ始め、附近に集乳所があることにより高價に牛乳を賣れるので經營を益すること多大となり、牛の頭數を增加して之に重きを置く樣になつた。稻作のみでは多汁飼料の供給を得ないが畑に飼料作物を作つて居るのは有利である。特に最近（昭和六、七年）の不作の際に之によりて益したこと多大である。尙耕馬も蕃殖に兼用する。

家畜種類と利用

	昭和二年	昭和三年
馬役用勞働日數	一二七、八五	一五八、三〇
牛　産乳	三、九二七石	四、〇九三石
内販賣	二、二七五	三八、四五
代金	六三・七〇円	四五三・六〇円
一升	二八錢	一二錢弱
雞　産卵	六七八個	
内販賣	二八九	
代金	六・八三円	
厩肥	約一萬貫	約二萬八千貫

經營費

	昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度
農業經營の現金支出			
基礎資本支出	二三八・四三円	三七・六四円	一八五・三〇円

家畜支出	九〇・〇〇	臨時 五二〇・〇〇	一四・三〇	飼料	八九・八二		
農具支出	九九・〇八	同 七五・〇〇	一七・六五		一七・五三		
種苗・肥料・材料・消耗品	一三二・一〇		二八・〇五		九四・五九		
賃銀・賃料	三九・五五		三七五・二四		二二・五二		
税公課	六〇・六七五		八二・六三		二二・三六		
計	五四九・八五五	臨時 五九五・〇〇	一、三六七・五一		一、三六五・六八		
	一、一四四・八五五						

肥料費の支出は寧ろ少ない。賃銀賃料は昭和二年度及三年度に於て著しく増した。昭和元年度は不作の爲收穫調製費が少かつたに對し昭和二年は臨時傭、同三年は定傭二人を入れた故である。

	大正十五年度	昭和二年度		昭和三年度	
食費 現金支出	七四・九六 円	九〇・八八 円		一〇四・三〇 円	
食費 酒及煙草	一五・〇四	一六・一六		一二・六六	
衣服費(小間物及材料を含む)	一六六・六六	一三五・七六	衣服裝身具・靴・傘	一八〇・一九	
光熱費		六六・八〇		七一・一七	
教育・修養及娯樂費	一九・四五	三四・七四	教育 事務 修養 娯樂	一三・一四	
				二一・〇四	
醫藥費(齒磨及石鹸を含む)	五二・八七	三八・〇五	醫藥	二一・七〇	
臨時費(旅行費を主とす)及小使	一〇三・四六	一四一・八九	雜	二一・七六	
交際費	六七・一九	一〇六・五五	臨時費	一〇五・七三	
			通信・運搬	八・一七	
寄附及公課	四九・四五	五七・三四	交際費	七五・五一	
			寄附	一八・八〇	
住居家具費	二三・九八	三七・六〇	公課	五四・六五	
			住宅	二七・八六	
計	五七三・〇六	七三五・七七	家具	七一・二五	
				八〇一・七九	

生活は質素であつて酒・煙草・外食の費用が少ない。生活費全体として三年間に於て自然的に增加し而も醫藥費の少き如き極めて良好の狀態である。

現金支拂購入の飲食費

	昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度
精穀費（搗賃）	一〇・四八	一七・一〇	一三・六八
購入副食物（動物質（魚獸肉））	三〇・六三	一五・〇七	二五・〇〇
（植物質）		一三・七二	一九・二三
調味料	二〇・五八	三一・四〇	二五・七二
甘味料	一三・二七	一五・二九	一八・五八
嗜好料	一五・〇四	一三・四六	一七・七五
計	九〇・〇〇	一〇七・〇四	一一九・九六

自家生産物

	昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度
米代	二一〇・〇〇円（八石四斗）一石二五圓	一七五・〇〇円（七石）	二五二・五〇円（一〇石一斗）一石二五圓
雜穀	一五・〇〇	一五・〇〇	一〇・〇〇
蔬菜等	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇
自家飲用牛乳	三・二六（三斗二升四合 二ケ月間）	五・四六（一斗九升五三 約二ケ月一升二八錢）	二五・二七（三石一斗五升 一升一一錢）
計	二四八・二六	二一五・四六	三〇七・八七

昭和二年度に於ては前年の米收穫の不足により米の消費を少くした。一つには定傭なく家族のみなりしによる。

	昭和元年度	昭和二年度	昭和三年度
自家供給を加へたる食費	三二八・三六円	三三二・五〇円	四二七・八三円
	（次に對し 五二・二%）	（三八・七%）	（四六・四%）
自家供給を加へたる生活費總計	八二一・四三	九四一・三三	一、一〇九・六七

現金收支總體

	大正十五年（昭和元年）円	昭和二年円	昭和三年円
收入 稻作	三六六・〇〇〇	一、二八二・七五〇	一、九六五・四〇〇
畑作	七三三・八〇〇	四九一・五五〇	三七五・〇〇〇
家畜	二四五・六八〇	三三五・七二〇	三八九・九三〇
雜	三〇六・七三〇	六六二・八六〇	三二六・八一〇
計	一、六五二・二一〇	二、六六二・八八〇	三、〇五七・八四〇
支出 農業經營	一、一四四・八五五	一、三六七・五一〇	一、二六五・六八〇
生活費	五七三、〇六〇	七三五・七五〇	八〇一・七九〇
計	一、七一七・九一五	二、一〇九三・二六〇	二、〇六七・四七〇
不足又は剩餘	不足 六五・七〇五	餘剩 五六九・六〇〇	九九〇・三七〇

大正十五年（昭和元年）は稻作は甚不良であつた、僅々種籾を收穫し籾を利用した程度である。然し前年生產物の殘等を賣つた收入があつた、而も畑作其他の收入で不足は少くて濟んだ。昭和二、三年には豐かな收穫を得、特に昭和三年には勞働力も豐富に得、剩餘も千圓近くなつて居る。

尙ほ本農家に就ては其後北海道農會が農家經濟調査に入れて居るから其成績——計數方法が整つて余のものよりはよいと思はる。但し本人に照會して多少訂正も加へた——を揭げる。之に就ては道農會技師小森健治君の厚意を謝す。

二個の農家經濟調査例示　特に其の家族の勞働に就て

	勞働人口				總人口	消費人口
	家族		雇公人	成人換算		成人換算
	男	女				
昭和四年	一	一	二	三・二	一〇	四・九
昭和五年	一	一	二	三・三	一〇	五・四
昭和六年	一	一	一	二・六	一〇	五・二

經營土地面積（單位反）

	面積	田	畑	畑内譯					宅地	其他
	計	計	計	大小豆	豌豆	燕麥	小麥	牧草	デントコーン	玉蜀黍		
昭和四年	八七・〇	四〇・〇	四六・〇	一九・五	三・〇	一〇・〇	—	八	一・五	—	一・〇	—
昭和五年	九九・〇	四一・〇	五七・〇	二六・〇	—	一五・〇	三・〇	八	一・五	一・五	一・〇	—
昭和六年	九九・〇	四一・〇	五二・〇	二六・〇	—	一五・〇	三・〇	八	—	—	一・〇	五・〇

經營の大さ及作付には大差がない。

家畜

	種類及頭數			
	馬	牛	鷄	豚	羊
昭和四年	四	五	三	—	—
昭和五年	三	五	三	—	—
昭和六年	一	七	—	—	—

馬を減じ牛を增した。

財　産　（單位圓以下之に倣ふ）

	農業財産總額	土地	建物	農具	動物	植物	現物	現金等	家財	計
昭和四年	二、八六五・四〇	七、六七五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	四二九・〇〇	一、三九二・〇〇	二三〇・〇〇	二、六三五・九〇	四、三八・三〇	一、五九二・五〇	一九、一二八・九〇
昭和五年	二二、五〇二・二〇	七、六八〇・〇〇	九五五・〇〇	四四七・〇〇	一、一二二・〇〇	八〇・〇〇	三、二七六・三〇	五、二九〇・四〇	一、六八五・〇〇	二〇、五三五・九〇
昭和六年	二二、一六二・四六	七、六八〇・〇〇	九五五・〇〇	四四七・〇〇	一、一三二・〇〇	八〇・〇〇	三、二七六・三〇	五、二七〇・〇〇	一、七三五・〇〇	二〇、五六五・九〇

負債及之に伴ふ支出はない。

農業經營費

		建物	農具	種苗	家畜	肥料	飼料	光熱	藥劑	加工原料	勞賃	減價 動物	減價 植物	諸負擔	小作賃料	其他	計	合計
昭和四年	(1)	—	五九・七〇	八・〇八	五・〇〇	二五七・三七	一三一・八一	—	三三・七五	四二・三〇	五〇一・七八	九〇・〇〇	—	二五七・五一	八二・二〇	一、六一四・二三	二、七六八・〇五
	(2)	六五・〇〇	三六・〇〇	九五・七〇	—	二九〇・〇〇	五〇四・四〇	—	—	三〇・〇〇	—	九〇・〇〇	四〇・〇〇	—	—	二・七二	一、一五三・八二	
昭和五年	(1)	一四一・一五	五五・五三	四四〇	—	二五〇・六三	二四一・六九	三四・三〇	二六・六〇	四一・一〇	一七八・六五	—	—	一五四・二六	六・六〇	一〇四・九五	一、〇七五・八六	二、四三九・九六
	(2)	三五・七〇	五三・三〇	九三・〇〇	—	一五〇・六六	八九四・六〇	—	—	一三・五〇	—	九五・〇〇	三〇・〇〇	—	—	—	一、三五四・一〇	
昭和六年	(1)	六四〇	八三・八四	八・九一	八四・〇〇	二三七・八四	一五一・〇九	二一・三〇	一六・四五	一・〇〇	二七二・七〇	—	—	一五九・七七	—	五〇・一三	九五七・七二	一、八五八・一八
	(2)	三五・七〇	一四四・五五	六三・三〇	—	一〇一・九〇	四五二・八〇	—	—	一三・四〇	—	九五・〇〇	三〇・〇〇	—	一三・八〇	—	九〇〇・四五	

(1)は現金支出て其年内消費のもの、(2)は現物支出及現金支出中固定（永年投資）せるもの丶分擔額等。

生　活　費

年次	區分	食費	嗜好品	衣服	住居	家具	光熱	娛樂	修養	教育	交際	諸掛	保險 衞生	冠婚 葬祭	其他	計	總計
昭和四年	購入	二三二・〇三	二五・八七	二七一・九〇	—	七・四〇	八・三〇	六六・八〇	二六・八七	四・三五	一一五・八〇	三五・三五	一七七・三三	五・〇〇	五三・三五	九一四・六一	一、四三六・一二
	自給	五九二・一〇	一一・三〇	二一・七〇	—	五・〇〇	六三・〇〇	—	—	—	二九・〇五	—	—	九・三〇	〇・一五	五三一・五〇	

二個の農家經濟調査例示　特に其の家族の勞働に就て

		現金收入				現物收入				農外收入			總計		總殘
		耕種	畜産	加工	其他	計	耕種	畜産	加工	其他	計	合計	現金	現物	計	現金計	現物計	總計	
昭和五年	購入	二四六	三〇八三	一八三五	—	七一四六	〇一六	二一九三	五三七〇	九七五	一八七九五	七一七五	七〇五〇	三六〇五	一〇五八七	九六三九八	一四六六五八		
	自給	三九四〇〇	—	—	—	三一四〇	—	五〇〇〇	—	—	一六九〇	—	—	五二一〇	—	五四三六〇			
昭和六年	購入	九六〇七	三三二七	一三五九四	〇八〇	一八九三	六八五	三五七〇	五五七〇	一〇四〇	二〇九八一	三六三〇	一九一〇三	六一五	四五一一	八五二〇五	一、三五〇四五		
	自給	三三七〇〇	—	—	—	二一五〇	—	八五〇〇	—	—	四五九〇	—	—	—	—	四一九四〇			
昭和四年		四四八七〇	五三七〇九六	—	一九一九五	九九六一五九	三、〇〇七〇七〇	五四一一八五	九九一〇〇	一〇一〇〇	三、六五九一〇五	四、六五五一六六	六七七一一五	九八一三五	七七五一五九	一、六五七一五六	五、四三一一〇六	一、三三六一九〇	
昭和五年		一五三一三五	七五二一四	—	—	九〇五一五九	三、四九二一〇〇	三五〇一〇〇	四三五一三〇	—	三、八六五一四〇	三、七六八一七九	五六七一三〇	五四四一四〇	六三一一五〇	一、四七〇一五九	三、九一九一九〇	四、三九〇一四九		
昭和六年		五七八一五五	五二四一八七	三一〇〇	六六一〇〇	一、二二一一四三	一、五四四一〇〇	三五〇一〇〇	一八一〇〇	—	一、九〇三一七〇	三、六四四一二三	三八一一三五	五三一一四〇	三八一一四五	一、四八九一九七	一、六五五一九〇	三、一四五一五七	一六一九四

現金收入と、現物收入と比較すると、後者が著しく大であるが、之は其年度の收穫物を翌年度に賣出すものが多いからである。即ち其年度限りの計算を比較したので前述の分の計算と異つて居る。

此經營は其人並以上の勤勉努力によつて年によつては實に一年千圓以上を剩すことが出來、五ヶ年の平均は年約六百圓を剩したのである。水田經營は其後昭和六年及七年の二回の凶作に遭ひ、收入減じたが、乳牛經營に於て之を塡め得て、昭和六年にも不足を出して居ないのは注目すべきである。平均して一年に、勞働日數約千日生活費平均約千百圓として、其割合は勞働一日當生活費約一圓十錢である。剩餘金平均六百圓は、資本利子に相當すとせば、農業財産總額一万圓に對し年六分となる。計算上著しく豐かとは云へないが、充分と云ふべきであらう。勞働關係は次の如くである。

昭和二年勞働日數

	稻作	畑作	家畜管理	手傳	家事	計
主人	二八・二〇	四八・九三	二一・二五	三九・三五	一〇四・〇五	三三一・七八
主婦	九三・〇四	三五・六四	六・四〇	一八・一〇	一〇九・六八	二六二・八六
臨時傭 男	一〇・四〇	〇・一三	—	—	—	一〇・五三
臨時傭 女	四七・一〇	三・三三	—	—	—	五〇・四三
手傳	一九・〇四	一三・八八	二・九六	—	二九・三六	六五・二五
計	二八七・七八	一〇一・八九	三〇・六一	五七・四五	二四三・〇九	七二〇・八三

昭和三年勞働日數

	稻作	畑作	家畜管理	手傳	雜	家事	計
主人	九二・三〇	三二・三五	二四・七五	五八・六〇	六七・五五	六六・三〇	二四一・八五
主婦	一一〇・三〇	四一・九五	四・九〇	三・三〇	一七・二〇	一六四・八〇	三四二・六五
定傭男（A）	一三三・〇〇	四三・八五	五・六〇	一三・七〇	四九・四〇	二四・六〇	二六八・一五
同（B）	一一九・一五	四七・四〇	六・三〇	一六・五〇	三一・一〇	八・五〇	三三九・八五
臨時傭女	六・九〇	一・〇〇	六・〇〇	—	—	—	一三・九〇
手傳 男	二一・三〇	六〇	一七・〇〇	—	一〇・五〇	一七・五〇	七二・三〇
手傳 女	六・〇〇	—	—	—	—	二・五〇	八・五〇
計	四八七・九五	一七三・五五	六四・四五	九一・四〇	一七六・七五	二八四・二〇	一・二七七・二〇

主婦は家事に多く働くが、稻作畑作にも主人に劣らず或は主人に優る、但家畜管理、他家手傳及び雜は少い。昭和二年と三年を比較して見ると稻作及畜産に於て倍、畑作及他家手傳にも相當の勞力增加を見て居る。家事は著しく增さぬ。定傭人を得て經營管理を集約化したと云ふべきであらう。

昭和四年及五年の農業働日數は次の如くである。

	家族勞働			臨時傭人		手傳人		總日數計
	總日數	換算日數	定傭人	男	女	男	女	
昭和四年	三九三・六	三五一・六	七〇四・二	一三・五	一・〇	二八・七	一五・五	一、一五六・五
昭和五年	三五一・四	三一七・九	六四七・八	一一・五	一・〇	四三・七	一六・四	一、〇七〇・八
昭和六年	三七〇・一	三三三・七	四〇四・八	五八・〇	五〇・六	四四・二	七・五	九三五・二

其後は幾分勞働日數を減じた如くである。但し昭和六年は稻作不作で勞働を要すること少なかつたであらう。

（附圖　二）

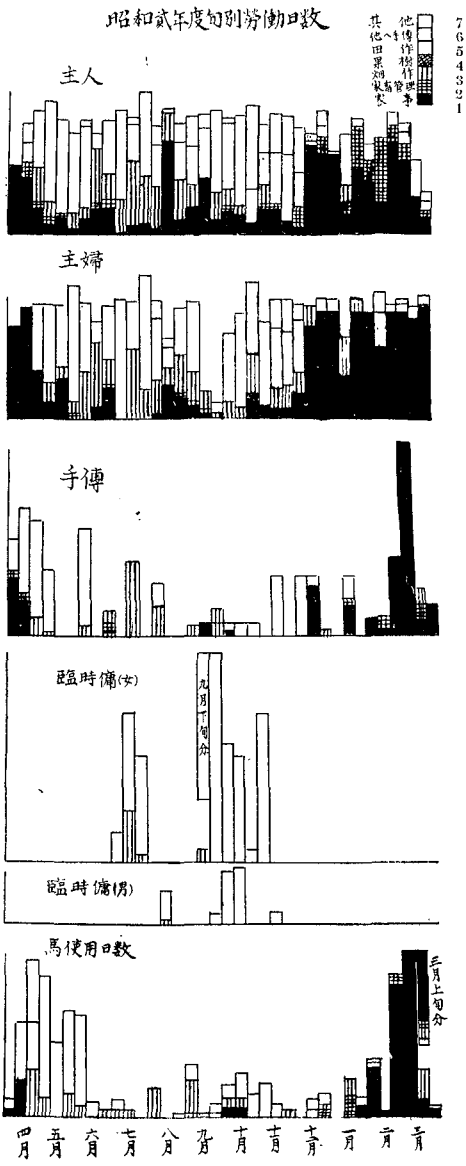

（附圖三）

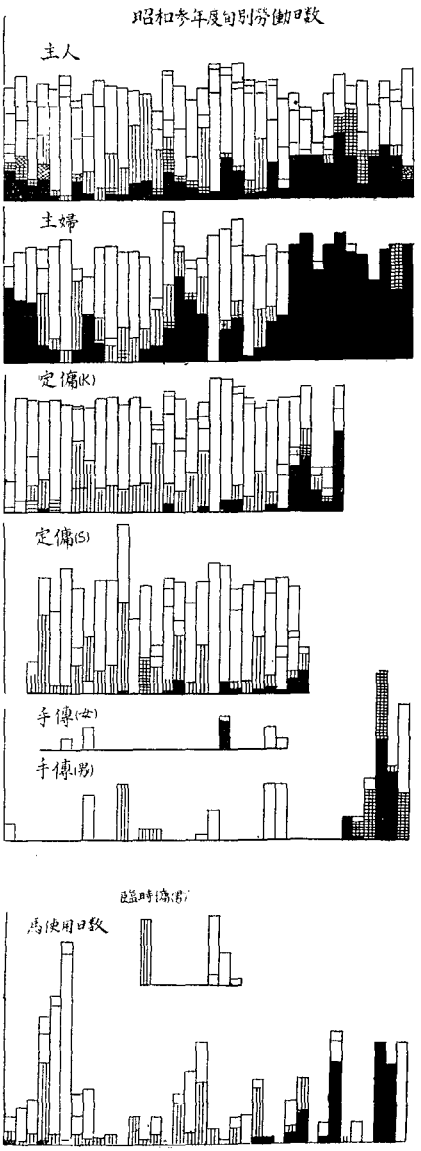

旬別勞働日數分配表（附圖二、三）は完全に勞働關係を明にするものではない。主人に屬する家畜の管理及び主婦に屬する炊事・洗濯・掃除の勞働の日常作業と稱すべきものは完全に表示されて居ないから之に加はるものであらう。表示されたる家事作業なるものは、主人及主婦にありては、勞働としての意味少きことが多からう。斯かる點を考慮して次の諸點を擧げ得るであらう。

（一）圃場勞働は

イ、主人及定傭人に於て年中普く分配されて居る。

ロ、主婦は特に繁忙なる夏季間に於て之を行ふ。

ハ、臨時傭人は尚更に繁忙なる時期（水田の除草及收穫）に之を傭入れる。

(二) 定傭人あれば臨時傭人は少くする。（恐く景氣よき際は定傭人を入れ不景氣となれば臨時傭を多くするであらう。[註]此のことに關して一般的な統計がほしいものである）

(三) 他家より手傳の來ること、他家に手傳に行くことは相當に行はれる。

(四) 馬の使用日數は冬及早春に多く、夏季に少い。

〔註〕渡邊信一氏「農家經濟と勞働市場との關聯を中心とする若干の資料」（經濟學論集三ノ八　昭和八年八月）は廣島縣內務部農務課「農村狀況調査書」第一輯及第二輯、昭和七年七月及九月によつて同縣下の農業的賃勞働從事者數を

	年雇	季節雇	日傭
大正八年	二、五三九人	五、九七八人	八八、三八九人
大正十三年	七、二四三	六、三九〇	二二八、七二四
昭和四年	三、八七〇	三、六九〇	三八、一三〇
昭和五年	三、四六〇	二、八〇〇	一四二、〇四〇
昭和六年	一、六三三	二、八五六	一四七、二八八

の如くにして年雇は季節雇に季節雇は日傭に漸次轉換減少の趨勢を示して居る。而してこれは農村不況の現はれであると思料せられてあるが、更に之を分析すれば一方に於ては從來の雇主の雇入勞働節約、他方に於ては被傭希望者の增加が考へられると。

三、餘　論

之等調査を並べた目的は農家經濟が其勞作と消費に重きを置くとして、其家族別に考へる必要があらうと云ふことを暗示されたからである。折目六右衞門氏は『如何にすれば文化生活が爲し得られますか、夫れはかうであります。……勤勞簿と家計簿とをつくることであります。昔の人は量入制出と云ふてあるが、之れでは收入の少い人は喰はれぬ、故に私は量出增入と云ふことにしたいと思ひます……年末に三百圓も餘金が出來ると春風が吹いて、家內中が陽氣になり……富者餠つきもちやつかない……一方は嬶が今日は朝から何度借金取が來たぞ妾は斷るに困つた今迄何所にゐんなさつたと怒鳴る、何貴樣が家持の惡い爲だと遂にもちやついて餠は搗かない。……其分岐點は全く帳簿の整理をなすなさぬにある』（農事小組合活動の實際　昭和四年一八一―一八二）と云ふて居るのは面白いと思ふ。

近藤康男氏（農業經濟論　昭和七年三月）は、面白い問題を提供した。小農の家族的組織は一方に於て美風と考へられ、社會の安寧秩序と富國强兵のもと〻考へられる。古人は修身齊家治國平天下の順序を考へた。然し現代人は之を以て家長の司配搾取的强制と見る。

『殊に女子は農業勞働の外に炊事や育兒の任務が課せられる。過勞――これこそ百の禍の伏すところである

農人は戻るし
團子汁ァ煮ぇず
杓子は見ぇず
赤子は泣くし
やれ尻掻いや

如何なる勞働運動家の熱辯も、大學教授の著述も我國農業勞働事情に關しては此數句に優る表現を見出すことは困難であらう。……

養蠶が吾國に於て有利とせらるゝ理由の根本的なるものはその生産上の性質に基いて婦女子及び少年少女の堪え得る勞働であると云ふ點にある。……いやそれどころではない、農民經濟史最後の章は「沒落した小農にあつては……賃勞働が男子の主業となり、農業經營は婦人や老人や小兒の肩に轉嫁される」ことになる。」（近藤　一八四―一八六）

歐米に於ても『婦人がなくては叶はない。其時は誰をして牛乳搾り、豚飼養・料理・掃除・洗濯・子供の世話をさせるか……結婚さへ家内に婦人が居ないとの特殊な經濟的打算に依つて導かれる程である。』（近藤　一一九―一二〇）

獨逸の例を上述ミュンチゲルが論ずるところをきく。

農民の結婚生活位生活と經濟との共同が出來上つたものはない。其結婚の失敗は子供がないかもしくは少いとすれば離婚再婚によつてやりなほす外はない。其分業は長い間からの習慣として、男は外部に、女は内部（住宅納屋及厩舍内）に働くことになつて居る。即ち栽培收穫の作業には特に緊急の際でなくば女は出ない。特に女に懷姙分娩育兒の任務があればさうである。力役を避けて注意を要することに向けられる。

經營の問題には女は携はらぬが普通であるが、女が財布を持つて嚴重或は其以上にしまることもある。

他面農婦は過大に負擔させられる。之に就て或人々は農婦讃美のあまり男をけなす。然し女子が懷姙分娩育兒し、家族の食衣住に注意し厩舍を管理し、暇あらば畑に出ることは其任務である。唯あまり多事なる爲其一半も完成出來ぬこともあらう。特に子供が多ければさうでなる。

穀作經營は畑に出ることは少いが工藝作物、中耕作物（Hackfrucht）果實葡萄栽培を含む場合女の勞働を多く要することゝなる。一方斯かる勞苦をいとひ農家の娘達が都會の勞働者・月給取・小商工者に結婚したがることになる。

何故に農村女子は圃場勞働を欲せぬか。　此問題に關する南獨逸に於ける眞實の聲を聞かう。都會が青年子女を誘ふことは特に青年時代からであらう。實際都會がさうよいものではなからう。然し今時の青年に單純に奉仕と云ふ樣なことは望めない。唯都會子女の淸潔・美乃至はみせびらかしにすつかり打まけてしまつたのである。過度の勞働は勞働の愉悦をすら奪つてしまふ。そこで、二つの點を考へてもらひたい。女子に對する無作法（Flegelhaftigkeit）は生意氣盛り（Flegeljahren）にでも止めてもらひたいと、次に搾乳は女子の職分となつて居

るが勞苦の甚しいものであるから之を止めてもらひたい。而も眞實の勞作が失はれたら大變だと云ふのである。

次に米國の例を擧ける。

農家婦人の屋外の勞働は二三代の内に著しく減じた。一八七一年農務省發表によると、新英州では婦人の屋外勞働は極少く特に米國生れの婦人に少く、加奈太人・愛蘭生れの婦人が働きに出るのみである。然し外國生れの人の多い地方では婦人の屋外勞働者はかなり行はれて居る。マリランドの諸郡では特に獨逸生れの婦人が働き男と同樣か普通は其の三分の二の貨銀を得る。婦人の能力は男子に劣つては居ない。黑人の婦人も殆ど男子同樣に働く。然し現在は其は奴隷制の遺物であつてレデーには適せぬものと考へる樣になつた。以前の四分の一しか屋外で働くことはない。移民も亦特に移住後の數年間は婦人屋外勞働をするがやがて米國化して之を行はなくなる。北方諸州で婦人の働くのは時々の必要とか便宜の爲であり、蔬菜・果樹等の園藝、ホップ收穫等に働く。現時（大戰前）農業勞働者の七人中一人が婦人の割合である。而も働きは家事に限られ、家事中でも食衣の調製及給仕に限らるゝに至つた。婦人の搾乳するもの少く唯家禽・蜜蜂の管理、菜園からの收穫、調理及家內整理に從事するのみである。……家事すらあまり尊敬せられず……グレンジ（農民倶樂部）婦人倶樂部・マツカアビー・基督教婦人矯風會（テンペランス・ユニオン）・教會等に出るものが多くなつた。（ボイル農業經濟學一九二一年版　一〇一―一〇三）

土原教授の紹介せられたもの（Outlook July 7. 1920）によると農家婦人の、家畜の飼養管理をなすもの四分一搾乳を手傳ふもの三分一、蔬菜花卉園藝の手傳をなすもの二五％、圃場作業を手傳ふもの二四％、攪乳（チャーニング）をなすもの五〇％の如く農事の手傳をなすと云ふが、家事用の動力二二％、水道三二％、洗濯機五七％、掃除機四七％、裁縫機

九五%等普及家事の能率は大に上つて居るのである。然しかなり忙しいのでもつと樂にした方がよいと云はれる。

次に非文明的なものと考へらるゝ支那を見やう。一個の謎を提出するものは支那に於ける婦人の地位である。支那にては婦人が屋外で勞働する事は殆どない。此點は寧ろ歐米と似て居る。支那人が婦人を尊重すること歐米のそれの如くであるか、或は尊重が經濟的原因——婦人が財貨で購はるゝ妻であり掠奪される危險がある——によるか、後の原因が重きをなすとすれば女子は大切にされさうなものだのに、女子が生れると殺す習慣（溺女）（有馬成甫：支那女性の欠乏と社會問題　東亞第卷5第11號　昭和七年十一月）があると云ふ如きは疑はしい。まさか稀少性によつて價値を作るのであるまい。文明が進まぬ故稀少になりやすく從て價値が出ると云ふのなら解し得るが。加ふるに多妻の風習があるのである。

一方此の如きは習慣的であらう。奥田彧氏等（臺灣農事報三一一—三一二昭和七年）が臺灣に於ける漢民族に就て農業勞働、即ち農業從業者に關して茲に些か興味ある問題とされるのはこれら從業者の性別對照である。支那移民にありては農耕はすべて男子が從事し、女子は家屋内にあつて家事を司り、閑あるときに野外に出て手傳をする位のもので、これは昔時より支那民族の習慣として女子は門外に出づること極めて少なかつたに起因して居る。尤も同じ支那移民中でも廣東省内より移住し來つたものは今日に於ても廣東人部落に於てよく見受ける樣に、女子で農業勞働に從事するものも多數にあつた、一方原住者たる蕃人にあつては之と反對に農耕從事者は殆ど女子が之を占めて居る。

之に反して都市に於ては如何であるか

『宿屋・洗濯屋等を有する都市は一般に家内經濟を幾分不要ならしめる。……大工業は無産婦人を餘義なく工業勞働につかしめることによつて家族を破壞する。……又一方には婦人を變じて物となし綺麗に着飾つては居るがに繊弱非常な人形に、享樂の道具になすのである。……』（近藤　一二〇頁）

ウエルズ（H. G. Wells: The Work, Wealth and Happiness of Mankind, 1932.）は工業界への婦人勞働の進出を以て單に歐洲大戰の産物ならずとし、何時の時代にも賃銀を得る爲の婦人勞働に反對があつたとする。其に對する反對は、一方は善い心情からで婦人の優美を害する故とし、他は悪しき心情から即ち婦人は家庭に隷屬すべきで他に出づべきでないとするに歸する。實際は家庭に於ても社會に於てもひどく勞働して居る婦人があり一方教育を受け高等な仕事に從事せるもある。

然し婦人勞働は本質的でなく嫁入前の小遣取と云ふた樣な一時的な性質を帶びる。其反面に賃銀が廉だと云ふ特徴もある。此の結果は男子の或種の仕事を奪ふことになる。之が男子の失業の原因だとも云はれるが反證はある。返つて男子が或種職業に於て婦人を拒否するだけ婦人は新職業を見出すだらう。斯くして賃銀率の差は不適當となり男子は婦人と同一率支拂を要求し、不熟練若年勞働を拒否し、婦人の熟練勞働、一生の勞働を作り出すだらう（五三一頁）と云ふて居る。

森本先生は、消費經濟學（エコノミックス・オブ・コンサムション）、家庭經濟學（ドメスチック・エコノミー）及婦人尊重（フエミニズム）を我等に教へられた。それの農家經濟への應用として（單に資料としてでも）此一編を獻ぐることの出來るのは光榮である。

（一九三三・一二）——